

京都府総合個人選手権大会参加資格について（訂正）

20220528 競技委員会

京都府総合個人選手権大会の要項に誤りがありました。

参加選手資格として、「審判資格未取得者については、今回に限り今年度中に取得することを前提に出場を認める」と記載されていましたが、これは令和2、3年度の日バの特例措置で、令和4年度は特例措置の実施は行わないということが日バから連絡がありました。

公認審判有資格者でないと日バ主催の1種大会への出場は認められませんので、[要項 9. 参加資格](#) 赤字の部分

「ただし、審判資格未取得者については、今回に限り今年度中に取得することを前提に出場を認める。」

は削除させていただきます。

尚、先日5/15の検定会を受検された方については参加できます。

以上